



## 平成25年度 小・中学校入学通知について

12月12日付けで入学通知をお送りしましたが、入学予定者で届いていない方はお知らせください。また、内容に誤りがありましたらご連絡ください。指定された学校の変更を希望される方は、平成25年1月10日（木）までに、直接、教育委員会教育指導課へ申請をお願いします。入学通知書の受領書をまだ提出されていない方は、入学式当日に受付へ提出してください。

- 問合せ／教育委員会 教育指導課（角館庁舎） ☎ 43-2295

## 平成25年度 未来農業のフロンティア育成研修生 募集（追加）

秋田県の農業試験場等で行う約2年間の農業研修です。申し込みには、健康診断書、推薦状、作文等が必要です。

- 研修コース／作物・野菜・花き・果樹・酪農・肉用牛の各コースがあります。
- 研修期間／23カ月間（平成25年4月～平成27年2月）※研修奨励金があります。
- 申込提出期限・提出先／1月18日（金）まで農山村活性化課
- 問合せ／農山村活性化課（西木庁舎） ☎ 43-2206  
【募集要項等のホームページアドレス】  
<http://www.pref.akita.lg.jp/atkikaku/>

## 市営住宅入居者募集

- 募集期間／1月4日（金）～18日（金）
- 募集住宅／  
【岩瀬住宅9-1（築42年）】  
▶住所：角館町西下夕野28 ▶規格：6軒長屋2LDK  
▶階数：2階建 ▶月額家賃：7,300円から（所得額による）▶駐車場なし  
【菅沢住宅4-59（築32年）】  
▶住所：角館町菅沢42-61 ▶規格：集合住宅3DK  
▶階数：3階建の3階 ▶月額家賃：15,600円から（所得額による）▶駐車場なし

※入居時に月額家賃の3カ月分の敷金の納付、連帯保証人が必要となります。  
※暖房器具は、湿気防止のため屋外給排気式（FF等）または電気ストーブを使用していただきます。（岩瀬住宅除く）  
※申し込みは1世帯1戸限りです。

- 入居資格／次の①～⑤までの条件にすべてあてはまること。

- ①現に同居し、または同居しようとする親族があること。（婚姻の予約者を含む）
- ②入居希望者の月額所得合計が158,000円以下であること。ただし、小学校就学前の子どもがいる世帯は214,000円以下であること。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

- ④市税を滞納していない者であること。
- ⑤暴力団員でないこと。

※昭和31年4月1日以前に生まれた方は単身入居可能です。  
※市外在住の方でも入居可能です。  
※不明な点がございましたら事前に都市整備課へご連絡ください。

- 申込方法／申込書に必要事項を記入し必要書類を添えて、募集期間内に提出してください。（当日必着）
- 提出先・申込書設置場所／都市整備課（西木庁舎）、田沢湖地域センター、角館地域センター
- 添付書類／
  - ①入居希望者の世帯の住民票謄本1通（省略事項のないもの・婚姻予定者等は各1通）
  - ②入居希望世帯の平成24年度市県民税世帯証明書1通（または過去1年間の所得を証明する書類）
  - ③入居希望者全員の平成23年度納税証明書各1通（学生は除く）※いずれも市役所窓口で発行しています。（手数料が掛かります）
- 選考方法／応募者多数の場合、書類審査のうえ公開抽選（申込人によるくじ引き）を行います。  
【抽選日時】1月25日（金）14:00  
【抽選場所】西木総合開発センター2階 農林研修室
- 入居時期／1月30日（水）から入居可能です。
- 問合せ／都市整備課 住宅公園係 ☎ 43-2295

## 「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」提出のお願い

「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」について、申請資格該当者（選挙権を有する方：下記要件）は、申請書に必要事項を記入のうえ、返信用封筒で郵送してください。

- 選挙権を有する方／次の要件をすべて備えていることが必要です。

- 1 仙北市に住所を有すること。
- 2 年齢が平成25年3月31日現在で満20歳以上の方（生年月日が、平成5年4月1日以前の方）
- 3 次の事項のいずれかに該当すること。
  - ①経営主：10アール（1,000㎡）以上の農地につき耕作の業務を営む方（経営移譲や農地等の生前一括贈与を行った場合は、受けた方が経営主となります。）
  - ②家族等：上記経営主の同居の親族またはその配偶者で、おおむね年間60日以上実際に耕作に従事している方（自家農業従事日数のみでなく、雇用されて耕作に従事した日数も含まれます。）

- 提出期限／1月8日（火）まで返信用封筒で郵送してください。※選挙人名簿は直接各対象世帯に送付しています。
- 問合せ／選挙管理委員会 ☎ 43-1150  
農業委員会 ☎ 43-2209

## 償却資産の申告書の提出について

平成25年度の償却資産の申告時期になりました。事業や農業で使われる償却資産を所有されている方は、賦課期日（平成25年1月1日）現在所有の償却資産について、1月31日（木）までに申告書の提出をお願いします。

- 申告していただく方／平成25年1月1日現在、仙北市内で工場や商店などを経営していたり、駐車場やアパートを貸し付けているなど、法人や個人で事業を行っている方で「償却資産」を所有されている方

法人や個人が事業を営むために所有している構築物、機械、工具、器具、備品などの固定資産を「償却資産」といい、土地・家屋と同じく固定資産税がかかります。※農業機械も含まれます。

昨年申告された方には、申告書を12月下旬に発送していますが、新規に事業を開始された方などお手元に届かない場合は、ご連絡ください。

- 提出期限／1月31日（木）
- 問合せ／税務課（田沢湖庁舎） ☎ 43-1117

## 仙北市安全・安心メールにご登録ください！

- 配信される情報
  - ◆防災情報 ◆安心情報 ◆資格子育て情報（未就学児のいるご家庭向けの情報）
  - ◆学校情報（小中高生のいるご家庭向けの情報）
- 空メールで簡単登録！  
[toroku@anshin.city.semboku.akita.jp](mailto:toroku@anshin.city.semboku.akita.jp) へ空メールを送信してください。  
返信されるメールの内容に従って本登録を行ってください。
- 仙北市安全・安心住民情報からも登録できます。  
<http://anshin.city.semboku.akita.jp>
- 問合せ／総合情報センター ☎ 43-3339

